

松原市教育委員会 2月定例会 議事録

1. 日 時 平成30年2月19日(月) 午後3時30分

2. 場 所 松原市役所 3階301会議室

3. 付議事件等

- (1) 報告
- 第1号 平成29年度一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認を求めることについて
 - 第2号 平成30年度松原市一般会計予算の専決処分の承認を求めることについて
 - 第3号 執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めることについて
 - 第4号 教職員の処分に関する大阪府教育委員会への内申の専決処分の承認を求めることについて
 - 第5号 平成30年度松原市教育委員会教職員人事に係る大阪府教育委員会への内申の専決処分の承認を求めることについて
- (2) 議案
- 第1号 松原市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について
 - 第2号 松原市教育委員会事務代決及び専決規程の一部を改正する規程の制定について
- (3) その他
- ・平成29年度サッカークリニックの事業報告について
 - ・松原市立学校園に対する重点指導事項について

出席委員 東野教育長 松井教育委員 栗崎教育委員 田中教育委員 有馬教育委員

事務局 瀧澤学校教育部長 高橋教育監 坂野市民協働部長 大倉福祉部長
浦井教育総務部次長兼教育総務課長
小川副理事兼学校給食課長兼ねて松原市立学校給食センター所長
横田学校教育部次長 青山市民協働部次長 森田福祉部次長
田中子ども未来室長兼子ども未来室参事
宮本教育政策課長 芝田文化財課長 平井教職員課長
山森教育推進課長 菊池地域教育課長 幸教育研修センター長
大浦いきがい学習課長 手束市民図書館長 金福祉部参事

東野教育長

それでは、定刻ですので、ただいまより会議に入りたいと思います。
本日、辰巳委員がご欠席との連絡がございましたので、報告いたします。

ただいまの出席委員は4名です。私を含めまして定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

(開会宣言 午後3時29分)

これより2月定例教育委員会を開催いたします。

なお、教育総務部の伊藤部長が欠席との届け出がございましたので、報告いたします。

1月定例会の会議録につきましてははまだでき上がっておりませんので、次回、定例教育委員会にてお諮りしたいと思います。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。

委員会会議規則第17条第2項の規定により、栗崎委員にお願いしたいと思います。

栗崎委員

はい。

東野教育長

よろしくお願いたします。

では、初めに教育長報告を行います。

お手元の資料に基づき、この間の主なことについて報告させていただきます。

2月2日の松原市第5次総合計画策定委員会におきましては、基本構想の素案について審議したものでございます。この素案につきましては、3月9日までパブリックコメントが実施されております。

また、同じ日に初任者研修の閉講式がございました。昨年4月の開講式から約1年間、現場で経験を積んだ成果を感じるとともに、今後も適切にフォローしていく必要性を認識したものでございます。

2月3日でございます。サッカークリニックがございました。阪南大学サッカー部による各中学校のサッカー部への技術指導をしていただきました。後ほど担当課から報告があるかと思っております。

次に、2月4日、第61回南大阪駅伝競走大会でございます。今回は松原市が会長市として開催したものでございます。松原市の中学生のチームも三中、六中、七中から参加がございました。七中男子が6位入賞となったものでございます。ちなみに、総合優勝、高校男子は生野、高校女子は大塚、中学校は千早赤阪村立中学校、中学校女子は峰塚中学校で

ございました。

次に、2月14日の市町村教育委員会教育長・学校教育指導主管部課長会議がございました。これは、30年度の府の市町村教育委員会に対する指導助言事項や大阪府の当初予算の主なものについて説明を受けたものでございます。その辺を受けながら、松原市の指導助言等も行っていくものでございます。

同じく14日の庁議では、3月議会の議案の説明と施政方針の決定がございました。

次に、2月16日でございます。第30回国際平和ポスターコンテスト松原地区表彰状授与式がございました。市長賞は天美南小学校の平野莉李果さん、議長賞は中央小学校の高田心さん、教育長賞は松原小学校の澤友美さんでございました。

2月18日の「スポーツチャレンジ in まつばら」でございます。昨日でございます。松原市ドリームアンバサダーのDream Ayaさん初め、E. G. Familyのメンバーお二人の方をお向かえして、小学校3年生から中学生を対象にダンス教室を開催したものでございます。

また、この間に各種団体の行事等にも参加しております。

以上、報告とさせていただきます。

この報告等につきまして、何かご意見、ご質問のほうございませんでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入ります。

報告が5件、議案が2件、その他が2件となっております。このうち、報告第4号「教職員の処分に関する大阪府教育委員会への内申の専決処分の承認を求めることについて」、第5号「平成30年度松原市教育委員会教職員人事に係る大阪府教育委員会への内申の専決処分の承認を求めることについて」は人事案件となりますので、非公開とし、最後にご審議いただくということでしょうか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

それでは、報告第4号、第5号につきましては非公開とし、最後にご審議いただきます。

では、初めに報告第1号「平成29年度一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

浦井教育総務
部次長

教育総務部の浦井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、報告第1号「平成29年度一般会計補正予算（第6号）の専決処分承認を求めることについて」ご説明申し上げます。

議案の次のページをお願いいたします。A4縦長に補正予算（第6号）と書かせていただいている分でございます。

今回、国の補正予算を活用し、前倒しで事業実施をするもので、歳入につきまして、まず国庫補助金、一番上の表でございますが、節89義務教育施設整備費補助金で、補正額7,054万8,000円を追加計上いたしましたのは、右の説明欄に書かせていただいております松原東小学校大規模改造事業、各小学校トイレ改造事業及び松原第七中学校公共下水道接続事業に係る国庫補助金でございます。

次の表でございますが、市債といたしまして節1義務教育施設整備事業債で補正額1億7,090万円を追加計上いたしましたのは、先にご説明をいたしました3事業に係る市債でございます。

次に、歳出についてでございます。

次の表でございますが、項2小学校費、目3学校建設費の上の段、松原東小学校大規模改造事業で、補正額1億5,060万円を追加計上いたしましたのは、右の説明欄に記載しております2段目の監理委託料、それと工事請負費でございます。1段目の設計委託料につきましては、平成29年度の当初予算に計上し、設計委託を実施したものでございます。

次の欄の各小学校トイレ改造事業につきまして、補正額5,420万円を追加計上いたしましたのは、説明欄に記載しております松原北小学校北館の1階から3階、河合小学校北館の3階、4階のトイレ改造を行い、教育環境の改善に努めるものでございます。

次の表でございますが、項3中学校費、目3学校建設費で補正額3,680万円を追加計上いたしましたのは、松原第七中学校公共下水道接続事業を行うもので、松原第七中学校周辺地域が平成30年度に公共下水道の供用開始となりますので、浄化槽を廃止し、公共下水道に接続するもので、同時に、災害時に使用しますマンホールトイレを設置できるように工事を実施するものでございます。補正の内容につきましては、右の説明欄に記載しております2段目の監理委託料と3段目の工事請負費でございます。1段目にあります設計委託料につきましては、平成29年度当初予算に計上し、設計委託を実施したものでございます。

以上、ご説明いたしました松原東小学校大規模改造事業、各小学校トイレ改造事業及び松原第七中学校公共下水道接続事業につきましては、工事につきましては平成30年度に繰り越しし事業実施をいたすものでご

ざいます。

以上、説明とさせていただきます。ご承認のほどよろしく願いいたします。

東野教育長

説明のほうは終わりました。

この件について、何かご意見、ご質問ございますか。

松井委員

実際、工事が始まるのは、いつからなんですか。

浦井教育総務
部次長

この3つの事業でございますが、設計等がある部分や音の問題であったりとか業者の手配であったりというところで、実際の工事につきましては7月20日の終業式後に入らせていただきまして、松原東小学校大規模改造事業につきましては10月の中旬、トイレ工事についても10月の中旬、公共下水道につきましても10月の中旬ぐらいに最終のでき上がりという形に考えております。

以上です。

松井委員

夏休みだけでは終わらないわけですか。

浦井教育総務
部次長

一応、音の大きなものについては夏休み中には終わってしまうんですけども、あと、やはりトイレではブースの設置であったりとか壁の塗りかえであったりとか、そういう部分はどうしても夏休み中には作業ができない部分になってしまいますので、10月までかかってしまうということでございます。

東野教育長

よろしいですか。

他にないように見受けられますので、報告第1号「平成29年度一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて」を承認することにご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。

よって、報告第1号「平成29年度一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて」は承認されました。

続きまして、報告第2号「平成30年度松原市一般会計予算の専決処分

浦井教育総務
部次長

の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

それでは、報告第2号「平成30年度松原市一般会計予算の専決処分の承認を求めることについて」をご説明申し上げます。

平成30年度予算につきましては、松原市第5次総合計画策定に向け、これまでの取り組みの検証や進捗管理を行うとともに、5年先、10年先の社会情勢や松原市の未来像を見据えた新たなまちづくりを行うことで、松原市をより発展させ、活気あふれ、魅力あるまち、日本一のまちを目指す予算編成を行ったものでございます。

それでは、平成30年度一般会計予算のうち、教育委員会所管分につきまして、次ページの教育委員会予算説明書にてご説明申し上げます。

まずは、3ページをお開きください。

こちらの表につきましては、歳出について、教育費予算を予算項目ごとにあらわした表となります。表の単位は1,000円単位となっております。

ページの1番下に教育費総額と書いている欄がございますので、そちらをごらんください。

一番左の数字でございますが、平成30年度予算の教育費総額は35億6,379万5,000円となっております。次の数字が平成29年度予算の教育費総額で、21億275万円となります。その次の欄が30年度と29年度との比較となります。29年度に比べ30年度予算は14億6,104万5,000円、69.5%の増となっております。

次に、この財源内訳といたしまして、次の欄でございますが、まず、国・府支出金、国や府からの補助金のことでございます。金額といたしまして1億7,060万円。次の欄が、地方債、市の借入金、借金でございます。15億870万円。次の欄が、その他といたしまして、幼稚園の保育料や施設の目的外使用によります占用料、手数料など4,672万6,000円。次の欄が、一般財源、市税や地方交付税など松原市が用途を特定されずに自由に使えるものとしまして18億3,776万9,000円。以上が財源の内訳となっております。

教育費予算額の増額となっております主な理由は、松原第二中学校トイレ改造事業及び新図書館建設事業の投資的経費が増額となったことによるものでございます。

次に、4ページをごらんいただきますようお願いいたします。

一番上の表が先ほどの表を各部ごとに分けたものでございます。

次の表が人件費でございます。教育委員会事務局職員と各学校に配置

しております技能職員等の人件費の総額となります。小・中学校の先生方の人件費につきましては、大阪府の負担となりますので、こちらには含まれておりません。

次の表が総合計でございます。各部の予算額と人件費を合計しました表となっております。

一番下の表が、松原市の一般会計予算の総額でございます。平成30年度の一般会計の総額は450億円でございます。これに占めます教育費予算の比率は10.3%となっております。松原市の一般会計予算総額は、前年度と比較して8億3,000万円の増額となっております。

それでは、ただいまから各部ごとの主な予算内容につきまして、担当よりご説明申し上げますので、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

引き続き、教育総務部所管分につきまして、主なものにつきまして、平成30年度当初予算の概要に基づきご説明申し上げます。

もう一つの冊子でございます。

それでは初めに、7ページをお願いいたします。

7ページが一番上段でございます。市立小学校セフティスクールサポート事業でございますが、各小学校の校門に管理員を1名配置し、入校者の受け付け対応を行うことにより不審者の早期発見、早期対応に努め、より一層児童の安全確保を図ってまいるのでございます。

同じページが一番下の欄でございます。教育振興基本計画策定事業でございますが、教育大綱を実現するために必要な計画といたしまして、計画期間を平成28年度から平成34年度の7年間といたしまして、平成28年12月に平成28年度から平成30年度の前期計画を策定いたしました。今回、後期計画といたしまして、平成31年度から平成34年度の後期計画を策定するものでございます。計画策定につきましては、平成30年度、平成31年度の2年間の債務負担行為を組みまして取り組むものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

一番下の欄になりますが、教育用ネットワーク事業でございますが、平成28年度に更新整備を行いました市立各小学校及び各中学校の間を結びます教育用ネットワーク及び学校内のネットワーク機器等の管理を行い、円滑な授業運営を支援するものでございます。また、校務システム及び校務パソコンにつきましても管理を行っていくものでございます。

次に、12ページをお願いいたします。

一番上の欄でございますけれども、学校ICT機器等整備事業でござ

います。平成29年度に更新整備いたしました小・中学校各校のパソコン教室の機器の管理を行うとともに、増設いたしましたタブレットパソコンやそのタブレットパソコンを有効に活用できるよう整備しました無線LAN機器等、学校に配備していますICT機器の管理を行い、機器を活用したわかりやすい授業を行えるよう支援を行うものでございます。

次に、25ページをお願いいたします。

上段の調査・保存事業でございますが、地域の文化財を次世代に継承し、また市民が地域の歴史・文化などを理解し、学習できるように調査及び普及啓発に努めるものでございます。主なものとしまして、市内の寺院所蔵の美術工芸品の調査や公共事業等に伴う埋蔵文化財確認調査、また啓発冊子の「たじひのだより」の作成や、まつばらいろはかるたを用いたかるた大会の開催などを行うものでございます。

次に、28ページをお願いいたします。

上から3段目でございますが、学校給食センター運営事業でございますが、学校給食センターを安全かつ衛生的に管理し、給食業務の円滑な運営を図るものでございます。

次の欄をごらんください。学校給食業務事業でございますが、小学校15校の児童5,624人に対して安心・安全な学校給食を提供するものでございます。給食実施日数は187日を予定しております。小学校給食の調理業務等につきましては、松原市が設立いたしました松原学校給食株式会社に委託しております。経費の内訳といたしましては、お米の炊飯委託や各学校への配送委託、検便などの検査やエプロンなどの運営に係る諸経費を委託料といたしまして計上しております。また、株式会社の社員などの人件費相当分といたしまして補助金を計上しておるものでございます。

次のページをごらんください。

中学校給食事業につきましては、中学校7校の生徒2,911人に対して、安心・安全な学校給食を提供するものでございます。給食実施日数は165日を予定しております。中学校給食の調理業務等につきましては、衛生管理が徹底された調理場を持つ民間事業者であります株式会社松ちゃん給食と株式会社サンエッセンに委託するものでございます。

次に、投資的経費についてご説明いたします。

31ページをお願いいたします。

一番上の段でございますが、中学校費の学校建設費を計上いたしましたのは、松原第二中学校トイレ改造事業の設計監理及び工事を行い、教育環境の改善に努めるものでございます。

横田学校教育
部次長

以上、教育総務部所管分についてご説明をいたしました。よろしくお願いいたします。

学校教育部、横田です。よろしくお願いいたします。

それでは、学校教育部所管分につきまして、主なものについてご説明申し上げます。

引き続き、お手元の当初予算の概要でご説明いたします。

初めに、7ページをお願いいたします。

中段の、これからの学校教育基本構想検討事業でございますが、教育環境の整備のために、小中一貫教育やコミュニティ・スクールなど、今後の魅力のある学校の基本構想を検討する諮問機関として検討委員会を設置し、調査及び研究を行うものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

上段の児童・生徒理解活動（心の教育）推進事業でございますが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、警察OBの生徒指導アドバイザーを小・中学校に配置し、いじめや暴力行為などの未然防止や早期解決など生徒指導や教育相談の充実を図るとともに、不登校児童・生徒の支援を行う教育支援センターの運営を推進するものでございます。また、中学校のクラブ活動に対し、専門家による指導を推進するものでございます。

続きまして、9ページをお願いします。

上段の国際化教育推進事業でございますが、小・中学校に英語指導助手や指導協力員を配置し、小学校の外国語活動や中学校の英語教育の充実を図るとともに、友好交流協定を結んだ台湾台北市文山区との教育交流の推進を図るものでございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

下段の放課後学習等サポート事業につきましては、小・中学校の放課後などに学習支援アドバイザーを配置するとともに、げんき塾を開講し、児童・生徒の基礎・基本の学力の定着と自学・自習力の向上を図るものでございます。

続きまして、12ページをお願いします。

2段目のセーフスクール推進事業でございますが、セーフスクール認証を目指し、けがやその原因となる事故、いじめ、暴力を予防することによって、安全で健やかな学校づくりを推進するものでございます。

続きまして、14ページをお願いします。

下段の要保護及び準要保護児童生徒援助事業（小学校）及び、17ペー

ジをお願いします、下段の要保護及び準要保護児童生徒援助事業（中学校）につきましては、経済的理由により小学校、中学校への就学が困難と認められる家庭に対する学用品費等の援助を行うものです。

なお、次年度につきましては、支給時期を5月中に早期化するものでございます。

続きまして、20ページをお願いします。

4段目の地域・家庭の教育力向上事業につきましては、子どもから高齢者までのさまざまな世代が集う中学校区でのフェスタなどの諸活動を通じて、家庭・地域・学校が協働して地域の教育コミュニティづくりの推進を図るものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

森田福祉部次長

福祉部の森田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、報告第2号「平成30年度松原市一般会計予算」のうち、福祉部所管分につきまして、主なものにつきましてご説明申し上げます。

引き続きまして、当初予算の概要をごらんいただきまして、19ページをよろしくお願いいたします。

1つ目の幼稚園就園奨励事業につきましては、子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園に通園する満3歳から5歳児の保護者に対しまして、世帯の所得状況に応じて保育料及び入園料の補助を行う事業でございます。

続きまして、同じページ3つ目の幼稚園預かり保育事業につきましては、幼稚園教育の充実と子育て支援、就労支援の一つとして教育時間終了後に預かり保育を実施する事業でございます。

なお、四つ葉幼稚園におきましては、引き続き長期休業中も含めた早朝預かり保育や夕方までの預かり保育を行ってまいります。

以上、福祉部所管分の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

青山市民協働部次長

市民協働部の青山でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、平成30年度松原市一般会計予算の市民協働部所管分について主なものをご説明させていただきます。

同じく、概要の20ページをお願いします。

3段目の社会教育推進事業についてでございます。地域教育課の事業と区別するために、29年度の「社会教育振興事業」から名称を変更したものでございますが、内容につきましては、変更なく、地域のつながり

による社会教育の振興を図っていくものでございます。

続きまして、22ページをお願いいたします。

上段の生涯学習事業でございますが、平成29年度においては、地域・家庭の教育力向上事業のいきがい学習課所管分と地域の仲間づくり事業の2つの事業に分けて行っておりましたが、30年度では、公民館事業としまして、わかりやすく1つにまとめたものでございます。地域の人々の交流や学習機会の提供など、公民館活動を推進してまいります。

続きまして、31ページをお願いいたします。

2段目の松原市新図書館建設事業でございますが、平成31年度中に新図書館の完成を目指し、IT社会に対応したサービスの向上と市民の知りたい、学びたい、交流したい、社会に働かかけたいというニーズに応え得る知のネットワーク形成を図り、生涯学習の充実となる拠点づくりを進めてまいります。

以上でございます。

東野教育長

説明のほうは終わりました。

この件について、何かご意見、ご質問等ございますか。

松井委員

図書館は、今どんなふうになっているんですか。どこまで、どう進んでいるのでしょうか。楽しみにしているんですけども。

手東市民図書館長

市民図書館の手束です。よろしくをお願いいたします。

事業者選定委員会を行いまして、昨年12月中旬に事業者を決定いたしております。募集させていただいたところ、4者の応募がありまして、4者を審査したところ、今回、提案事業者として、鴻池組、マル・アーキテクチャ設計・施工共同体という事業者が優先交渉権者となりまして、この3月に予算要求を上げさせていただくことになっております。来年度、先に議決をいただきまして、設計を秋口までに行って、そこから工事着工というふうな予定になっております。開館予定は31年度中ということなので、31年度中の早い段階で図書館がオープンできればというふうにご考えております。よろしくをお願いいたします。

松井委員

まだ設計は何もできていない。

栗崎委員

引き続き図書館の件なんですけれども、この金額はまだ変わるということはあるんですか。

手東市民図書館長	<p>基本的に提案価格、設計施工一体型で税別で13億5,000万円という金額をいただいています。この範囲内でやっていただくということを予定しております。</p> <p>以上です。</p>
田中委員	<p>1点だけ。</p> <p>これからの学校教育基本構想検討事業ということで、今年度から予算が上がっているんですけども、この中の事業内容の説明を見せていただくと検討委員会の設置というのがあるんですけども、具体的にどういった検討委員会をつくり、そして、どのようなスケジュールで進めていくかというのは、今、現時点であるならば、教えていただきたい。</p>
平井教職員課長	<p>教職員課、平井でございます。</p> <p>報告第3号ともかかわることになると思うんですけども、年間6回程度の会議を予定しております、年間計画の策定、それから3,600人程度のアンケート調査・分析も予定しております。その分析報告も含めまして6回という予定をしております。</p> <p>以上でございます。</p>
松井委員	<p>14ページの援助事業のところ、多分、給食の数が分母と考えていいんですか。5,624人いたんですけども、そのうちの1,107人が対象というふうに考えていいんですか。分母が知りたいんですが、給食の数がそうだったんで。</p>
平井教職員課長	<p>給食の喫食数が児童・生徒数です。</p>
松井委員	<p>中学校が2,911人やから、もうちょっとふえている。小学校よりも中学校に行ったときのほうが厳しい。どうしてでしょうか。</p>
平井教職員課長	<p>中学校に上がるときに父母の離婚等がかなり発生しているようでございます。ですので、所得の額がかなり下がるということが起きています。小学校1年生段階よりも、やはり中学校3年生段階のほうがひとり親家庭が非常に多くなっていると、そういう現状もあるというところです。</p>
松井委員	<p>貧困率はここから何パーセントぐらいなんですか。</p>

平井教職員課長	28年度の確定数値で言いますと、小学校が22.3%、1,287人、これが要保護と準要保護を足した数でございます。それから、中学校が27.6%、898人となります。ですので、合計すると24、5%というのが貧困率ということですよ。
田中委員	それに関連するんですけども、この数値というのは他市と比べてどれぐらいの位置づけになるんでしょうか。
平井教職員課長	平均的な数字だというふうに思います。ただ、所得の認定基準が違いますので、一概にどうこうと言えるものではないというふうに思っております。
有馬委員	19ページになるんですけども、預かり保育のことでちょっと聞きたいんですけども、四つ葉幼稚園だけですね、長期休業と早朝預かりしているところ。
田中子ども未来室長	早朝預かり、あと長期休業期間中の預かり保育をしているのは四つ葉幼稚園のみでやっております。
有馬委員	そうしたら、ほかの幼稚園の子どもは長期とか早朝というのは今後行う予定はあるんでしょうか。
田中子ども未来室長	現在のところ、認定こども園のほうの移行をもって、認定こども園になりますと保育と同じ形になりますので、そのときに一緒にさせていただきたいと考えております。
松井委員	認定こども園に移行する前の子どももいるんで、認定こども園に移行するからというのは説得力がないんですけども、言っても無理なことはわかっているんですけども、言っておきます。今も子どもはいるんでね。
栗崎委員	12ページの上段、ICT機器の整備事業のほうで、30年度が約1億4,000万円というような大きな数字になっているんですけども、学校1校当たりどれぐらいの台数なんですか。

浦井教育総務 部次長	<p>ちょっと今、手元にはございませんが、まずこの機器につきまして、小学校であれば、パソコン教室に40台の児童用のパソコンを入れております。これは、ノートパソコンと、脱着をしましてタブレット型にできる機器がございます。あと、各小学校の人数に合わせて9台1セットのものを3セットないし1セットという形でタブレットのほうが入っております。</p> <p>それと、電子黒板も、小学校であれば111台、中学校であれば32台のプロジェクターが入っております。</p> <p>中学校につきましても、同じように、パソコン教室につきましては40台のノート型及びタブレット型パソコン、それと、先ほど言いました、学校のクラス数に応じまして9台1セットのタブレットを3セットないし2セットという形で入れさせていただいています。</p> <p>以上になります。</p>
栗崎委員	<p>これで大部分の子どもはちゃんとできるということですか、ほとんどみんなが。</p>
浦井教育総務 部次長	<p>タブレットを使いまして班学習を基本的にやっというところでございますが、先ほど言いましたパソコン教室に脱着しましてタブレットにできるノートパソコンを入れております。それらを合わせますと、各学校で1クラス分、例えば36人学級であれば36台がタブレットというセットをそろえられますので、教室のほうで1人1台タブレット使った授業ができるというふうな計算をさせていただいて配備させていただいております。</p>
栗崎委員	<p>ありがとうございます。</p>
田中委員	<p>そのタブレットについて、最終、遠い将来になるかもしれませんが、各児童・生徒について1人1台ずつというふうな構想を持っておられるのでしょうか。</p>
浦井教育総務 部次長	<p>文科省につきましては、1人1台のパソコン、これはタブレットとは限っていないんですけれども、移動ができるパソコン1人1台というのは目標という形で定められております。ただ、本当に1人1台渡してやるのが教育としていいのか、それとも、いろんな使い方がありますんで、班で使わせて、前へ出てきて発表させるというようなやり方がいいのか</p>

とか、いろんなことを学校と一緒に研究しておりますので、目標では1人1台になっていますが、最終的に何台をそろえるかというのは、また松原市教育委員会で考えていくべきことかなとは考えております。

田中委員

どうもありがとうございました。

ちょっと関連はないんですけども、予算案の項目の中で、今、問題になっている「働き方改革」というか、私は「働かせ方改革」ではないかなという気もするんですけども、これに関する予算というのはどこかに載っているんでしょうか、改善に対する取り組みの。

山森教育推進
課長

教育推進課の山森でございます。

お手元の資料の26ページをごらんいただけますでしょうか。

今ご質問がありましたように、働き方改革ということで、来年度、教職員一人一人が自分の今の働き方を見つめて、自分の中にストレスがどの程度あるのか、ストレスチェックをして、それを診断していくと。その結果を介して一人一人個人管理をしていくというようなことにつきまして予算として計上しているところでございます。

以上でございます。

幸教育研修セ
ンター長

教育研修センター長、幸です。よろしく申し上げます。

先ほど見ていただいた12ページの学校ICT機器等整備事業におきましても、校務支援システムの導入により、現在、出席簿が非常に楽になったと学校の先生から聞いております。また、いろんな公簿があるんですけども、公簿はこの校務パソコンの中で自動的にできていきますので、そのあたり、春休みの作業も楽になります。

もう一点は、通知簿の改革を来年度、小中で図りますので、通知簿が改善されると、それが即、指導要録という公簿につながりますので、そのあたり非常に楽になります。また、教員のほうに配布して一月ぐらいたってからアンケートをとっているんですけども、そのアンケートにおきましても、大分時間はできてきたと。ただ、「子どものいる時間にパソコンを触る時間はないので、子どもと向き合う時間がふえたかと言ったら何とも言えませんが、私自身の仕事は大分楽になりました」という声も出ております。

以上でございます。

田中委員

少しでも前進してきているという認識でいいわけですね。

幸教育研修センター長	はい。
田中委員	ありがとうございました。
東野教育長	中学校のスクールソーシャルワーカーとか通級の教育アドバイザーとか何かやらないんですか。
幸教育研修センター長	<p>今回の予算の中で、教育アドバイザー制度に関しましては、新規採用職員がどんどん縮小されておりますので、教育アドバイザー制度を縮小しまして、そのかわりにスクールソーシャルワーカーを、今まで小学校に府費で1名、市費で1名入っていたんですけども、あとプラス市費で1名、中学校に配備します。</p> <p>また、通級指導教室とって、支援の必要な子どもなのですが、なかなか診断までが出ていないというような子に対しまして、週に1回ないし2回、別室で授業することでその子が1週間しっかりと授業に向き合えるようにというふうなところは、府費で7中学校校区の中の5中学校区に入っております。新たに残りの2中学校区に対しまして、市費で、そういう子どもたちと一緒に学習をするものとして、学校教育活動支援員を配備します。</p> <p>以上でございます。</p>
東野教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは、ないように見受けられますので、報告第2号「平成30年度松原市一般会計予算の専決処分の承認を求めることについて」を承認することにご異議ございませんか。</p>
各委員	異議なし。
東野教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、報告第2号「平成30年度松原市一般会計予算の専決処分の承認を求めることについて」は承認されました。</p> <p>続きまして、報告第3号「執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。</p>

事務局より説明を求めます。

平井教職員課
長

報告第3号「執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めることについて」でございます。

5ページ、6ページをごらんください。

先ほども少し説明がありましたが、本附属機関は、以前、教育委員会議や総合教育会議にてご報告申し上げた松原市学校教育のあり方検討委員会事業の名称変更したものでございます。事業内容は以前ご報告申し上げたものとほとんど同様でございます。

現在、これまでの校種間連携の推進を基盤とした「小中一貫教育」に係る取組みや学校地域本部事業の活動を基盤とした「学校運営協議会制度（コミュニティスクール）」の取組みがますます全国的に求められているところです。

本市におきましても、「中学校区の連携した教育協働研究推進事業」や「松原市地域教育協議会」の取組みを踏まえて、地域コミュニティの役割や小中一貫教育並びに教育環境、教育内容の整備等に関するこれからの学校教育に関する必要事項を調査、審議する機関として、「これからの学校教育基本構想検討委員会」を設置し、学校教育の充実を図るものです。

構成員は、現在のところ、学識経験者、幼稚園長、小・中学校長、PTA関係者、地域協役員など35名以内と考えております。

以上でございます。

東野教育長

説明のほうは終わりました。

この件について、何かご質問等ございますか。

松井委員

何かよくわからないのですが、何がどう変わるんですかね。何がよくなるんでしょう。

平井教職員課
長

松原市で今まで研究をしておりました小中連携の取組み、校種間連携の取組みもまとめて、さらにどのようにしていくと、よりよい教育、魅力ある教育ができるかということも含めて研究をしていきたいというふうに考えております。それから、コミュニティ・スクールも含めて、よりよい教育のあり方について考えていきたいというふうに考えております。

栗崎委員	<p>生徒数が少なくなっ、1クラスという学校もあるんですけども、その部分での統廃合というのはどのようにこれからされるんでしょうか。</p>
平井教職員課長	<p>統廃合のことをとりたてて論議をするのではなくて、将来的な形も含めて、人数が減ってくるというような状況、これをどのようにして考えていくのかということも含めて考えていこうというふうに思っております。統廃合がありきというわけではなく論議を進めていきたいと考えております。</p>
横田学校教育部次長	<p>今回の委員の構成として考えておりますのが、全小・中学校PTAの代表を考えております。それから、幼稚園6園から各1名のPTAさんを考えておりますし、あるいは、ご存じの地域教育協議会、フェスタでイメージが湧くんですけども、その地域教育協議会の代表7名も委員に委嘱しようと思っております。今まで、なかなか全小・中学校、全市域から委員を募って、さまざまな多方面からのご意見を聞く場がなかったんです。日常はいろんなところから聞こえるんですけども、やはりそういう、ある意味、悉皆で、全地域、全校からの意見を聞ける公平な場として今回思っております。</p>
	<p>今、平井のほうの説明しておりましたような、今まで松原のさまざまな教育活動の中で、やはり強みと言えるのが地域連携、そして小学校、中学校の連携で、これはかなり進んでおりまして、今、栗崎委員がおっしゃられたように、学校が全体的に小規模化し、子どもも減っておりますけれども、その中で、逆にその地域の力をかりてどのような教育活動が展開していけるのかということ、先進地域の視察なども進めまして検討していこうかなと考えております。そういう構想、検討委員会でございます。</p>
田中委員	<p>これが先ほどおっしゃられていた小中一貫校ですか、その検討委員会の中の一つ、それとも、これがメインの中で、小中一貫も考えようとしているんですか。どっちなんですか。</p>
横田学校教育部次長	<p>「小中一貫教育」ということで今テーマを上げていまして、それを「小中一貫校」というふうにするかどうかということの検討なんですけれども、小中一貫校といいましても施設分離型の小中一貫校もたくさん事例としてあります。例えば松原中学校区でしたら松原中学校、それから松</p>

原小学校、河合小学校、松原西小学校で、ということでございます。それぞれが離れた場所にありながら、施設分離型の小中一貫校と名乗って展開されている学校も各地にございますので、そういうことも見学、視察も含めまして研究して、検討してまいりたいと考えております。

一方で、施設一体型ですよね。再構築、建築し直して、そこで小学生、中学生が同一の敷地内に学ぶという小中一貫校もございますので、そういった事例も研究の対象にしながら、どういったことが松原で一番、これからの松原の小中一貫教育を進める上で現実的に方向性として妥当なのかということも検討してまいりたいと思っております。

東野教育長

よろしいですか。

他に意見がないように見受けられますので、報告第3号「執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めることについて」を承認することにご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。

よって、報告第3号「執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めることについて」は承認されました。

続きまして、議案のほうにまいります。

議案第1号「松原市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

宮本教育政策
課長

教育政策課の宮本です。よろしくお願いいたします。

議案第1号「松原市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について」をご説明させていただきます。

現在、児童・生徒の教育相談につきましては教育研修センターが担当、生徒指導の研修については教育推進課の担当と分かれて担当をさせていただいております。今後、いじめの未然防止や重大事態発生の対応について迅速な対応ができるように、生徒指導上の課題に取り組むに当たっては、教育研修センターに一元化し、事務の関連性等を考慮して、適切かつ効率的であると考えられるため、生徒指導の研修に関することについて教育推進課の教育指導係の分掌から削り、生徒指導に関することに

ついて教育研修センターの事務分掌に加えるものでございます。
以上でございます。

東野教育長

説明のほう終わりました。
この件について、何かご意見ございますか。

ないように見受けられますので、議案第1号「松原市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について」を可決することにご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。
よって、議案第1号「松原市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について」は可決されました。
続きまして、議案第2号「松原市教育委員会事務代決及び専決規程の一部を改正する規程の制定について」を議題といたします。
事務局より説明を求めます。

宮本教育政策
課長

続きまして、議案第2号「松原市教育委員会事務代決及び専決規程の一部を改正する規程の制定について」をご説明させていただきます。
先ほどの生徒指導に関することについて、教育研修センターの事務分掌とする旨の規則改正を行いましたので、生徒指導の研修計画に関することについて教育推進課長の事務分掌から削り、生徒指導に関することについて教育研修センター長に専決事項を加えるものでございます。
以上です。

東野教育長

説明のほうは終わりました。
この件について、何かご意見、ご質問ございますか。

ないように見受けられますので、議案第2号「松原市教育委員会事務代決及び専決規程の一部を改正する規程の制定について」を可決することにご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第2号「松原市教育委員会事務代決及び専決規程の一部を改正する規程の制定について」は可決されました。

続きまして、その他案件について、事務局よりお願いいたします。

浦井教育総務
部次長

それでは、平成29年度の松原市立中学校サッカークリニックの事業についてご説明、ご報告させていただこうと思っております。

サッカークリニックなのですが、2月3日の土曜日に松原市立中学校のサッカー部員を集めまして、松原第三中学校で午後1時半から午後3時半まで、阪南大学のサッカー部の選手15名、それとコーチ1名を招きましてサッカークリニックを行ったものでございます。

参加人数といたしましては、松原中学校と第四中学校は不参加となってしまうましたが、他の5校で120名のサッカー部の部員に参加をしていただきました。

サッカークリニックとしまして、1時半から3時まで、守備の練習をしたり、キックの練習、長い距離のキックの練習であったり、シュートの練習、それとゴールキーパーにつきましては、阪南大学のサッカー部のコーチがゴールキーパーの専門をされておりますので、そのサッカー部のコーチから一番に指導を受けている選手がつきっきりでゴールキーパーの練習をしていただいたところでございます。

各中学生の顔を見ていますと、自分たちが興味を持って取り組んでいるサッカーという競技の中で、もっとうまくなりたいという部分がありと見えておられて、みんな目を輝かせてこのクリニックに参加しておりました。阪南大学のサッカー部といいましたら、かなり強いということでご有名でございまして、その中で中学生が知らないような体の使い方であったりというところをしっかりと学ぶことができたのかなと思っております。

3時から3時半までの30分につきましては、阪南大学のサッカー部の選手と各中学校がそれぞれ、1点を先にとれば勝ちというような形の試合形式で試合をしていただきました。かなり一生懸命中学生はやっておりましたが、さすがに阪南大学のサッカー部、秒殺ではございませんが、かなりの短い時間で1点をとられてしまうというようなことになりました。そのうち、全部の中学校が終わりましたら、人数をふやしながら、中学校が20人ぐらい入ったりとか、そういうことをしながらやっておりましたが、なかなか勝てませんでした。最後にサッカー部の顧問の先生がみんな入って、それと中学校の選手と一緒に戦いまして、中学校の顧

問の先生で結構上手な方がおられまして、阪南大学の選手3人に取り囲まれながら、すいすいと抜いていって味方にパスをするというような先生もおられましたが、残念ながら1点はとれなかったというところでございます。

天気の方が、雨が時々降るような天気だったんですけれども、選手の皆さん、中学校のサッカー部の部員の皆さんがとても輝いた顔で取り組んでいただいたところが印象的な行事でございました。また今後も機会があればしてみたいなと思っております。

以上でございます。

東野教育長

報告のほうは終わりました。
何かご質問等ございますか。

松井委員

とってもいい活動だと思います。できたらJリーガーかなんかもどんどん呼んでくると、ちょっとまた違うかなと思います。全然、阪南大学でいいんですけれども…。

東野教育長

よろしいですか。
ほかに何かございますか。

横田学校教育
部次長

私のほうからは、今日机上にお配りしておりました、こちら「学校園教育について」と書いてある未定稿（平成30年2月18日現在）、これについてご説明いたします。

こちらにつきましては、来月、3月の教育委員会議で、この五十数ページにわたる重点指導事項あるいは重点事項をお諮りするんですが、今週の22日木曜日に校長会議がございまして、校長会議に今お示したこの最初の冒頭の部分、最優先事項のみ校長にちょっと参考ということでお渡ししようと思っておりますので、皆様方にも情報提供ということでございます。正式には、3月の教育委員会議で全編お渡しします。

何点か、今年度の分から来年度変更になった部分のみポイントを絞ってご説明します。

まず、1枚目の冒頭ですけれども、①「新学習指導要領の確実な実施」となっております。その四角（□）の2つ目、「外国語（英語）教育の充実」、ポツ（・）が4つございます。来年度から小学校のほうに、3、4年に外国語活動、そして5、6年のほうが教科としての外国語ということで、これが、15時間程度でございますが、実施されますので、それ

に伴ってこのように4点明記しております。

それから、次に、下にページ数を振っておりますので、ページ数でご説明します。

3枚目、5ページ。

こちらの⑦「いじめ・不登校等への取組みの推進」。四角（□）1つ目のポツ（・）3つ目でございますが、「問題行動等への対応の際は」と書いているところです。これは、さまざまな関係機関、関係人材を活用してチーム支援の観点を持って取り組むことということで明記しました。

次に、⑧「生き方につながる道德教育の推進」。四角（□）1つ目の「特別の教科道德の実施に向けて」。来年度から小学校において特別の教科道德が完全実施になります。再来年度から中学校で実施ですので、それを踏まえた追加事項でございます。ポツ（・）4つ分ございます。

それから、次の6ページでございます。

四角（□）の「一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育・支援の充実」。これのポツ（・）2つ目の2行目後半、学校教育活動支援員、先ほど幸センター長のほうが説明しました通級指導教室の配置されていない小学校に配置する支援員、これについて明記しております。

それから、次の7ページです。

⑭「子どもたちの生命身体を守る取組みの推進」。四角（□）2つ目、「防災教育の推進」です。このポツ（・）2つ目に防災計画の策定あるいは危機管理マニュアルの見直し、これを明記いたしました。

最後に、8ページです。

⑯「組織的・効果的な学校園運営と教職員の育成」のうち、四角（□）1つ目、教職員の服務規律の徹底と不祥事の未然防止ということで、ポツ（・）の2つ目に体罰、セクハラは重大な人権侵害であるという認識の下、規範意識を高める。これは、ご存じのように、今年度、中学校において、わいせつ事案によって懲戒免職という処分を受けた教員がおりましたので、より徹底するというところで明記しました。

そして、四角（□）の3つ目です。ここに「教職員の「働き方改革」による長時間勤務の縮減」。働き方改革という文言を明記しています。その上で、ポツ（・）の3つ目ですが、「全校一斉退勤日」、「ノークラブデー」、「学校閉庁日」ということでさまざまな学校の先生方の働き方を改革するための方向性を示しております。

以上の部分が今年度から来年度にかけて追加、変更となった部分でございます。また正式には、全編につきましては来月の教育委員会でお話

	させていただきますので、よろしくお願いします。
東野教育長	説明のほうが終わりました。 何かご質問等ございますか。
松井委員	「働き方改革」で明確にこうやって出ているのはとてもいいことだと思いますので、教育委員会自身も何か取り組んで、「早く帰ろう」という何か具体的なものを、ここに載せるからには、後ろ姿を見せていただかないといけないと思いますので、何かしましょう。
横田学校教育 部次長	ご指摘のとおり、私どもが模範を示して、「働き方改革」をしたと言えるようなことを率先して取り組んでまいりたいと思います。
栗崎委員	大体平均何時ごろ帰られているんですか、教育委員会。
横田学校教育 部次長	本市におきましては9時消灯となっております、9時に帰らないと真っ暗になってしまいますので、基本的には9時までには。もちろん、5時半に帰ってもいいわけでございます。
栗崎委員	先生に時々夜9時ごろお会いするんですけれども、「これからまだ仕事や」だとか、お聞きするんです。「それは、どんな仕事をするんですか」と聞いたら、「文科省の書類が多過ぎる」ということで、上から、国がもっとちゃんとしないと、先生の負担が…。働き方改革といっていますけれども、書類が上から来るのが多過ぎるということでお聞きしています。そういうことはどうにかならないんですか。
松井委員	国会議員に言わないといけませんね。
栗崎委員	国会議員に。その処理の仕方とか。
瀧澤学校教育 部次長	業務の改善ということなんですけれども、これも定期的に文科省、また府のほうから一定の見直し、「この事業とこの事業は同じような調査なので、ここは減らしていきましょう」というようなことはされています。それによって、以前よりもかなりスリム化された調査になったりする部分もあるんですけれども、実際に教育課題というのはやはり年々いろいろふえてきているので、結果としてまた別の調査が出てくるという

ようなことも現実的にはございます。

そういった中で、なかなか、一定の線は引いていても、9時に消灯ということで一斉に帰ろうということにはなるんですけども、明日に残せない仕事、やるべき仕事はどうしてもございまして、そこを超えないことにはやはり実際、学校現場にご迷惑がかかるということがございます。それをやり終えて帰るという現実がございしますが、かなりメリハリといたしますか、9時という一定のラインを引くことによって、今まで2時間かかっていたものが1時間で、「とにかくやらなあかん」ということで終わるといった効果は大いにあるかなというふうに思っておりますので、また今後、一層業務改善に努めてまいりたいというふうに思います。

東野教育長

よろしいですか。

ないようですので、最後に報告第4号の「教職員の処分に関する大阪府教育委員会への内申の専決処分の承認を求めることについて」と、第5号「平成30年度松原市教育委員会教職員人事に係る大阪府教育委員会への内申の専決処分の承認を求めることについて」を案件といたします。

先ほど非公開と決定いたしましたので、関係者以外の方はご退出をよろしくお願いいたします。

(関係者以外退出)

それでは、まず、報告第4号「教職員の処分に関する大阪府教育委員会への内申の専決処分の承認を求めることについて」。

事務局より説明を求めます。

【非公開】

東野教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

ないように見受けられますので、報告第4号「教職員の処分に関する大阪府教育委員会への内申の専決処分の承認を求めることについて」は承認することにご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

それでは、異議なしと認めます。

よって、報告第4号「教職員の処分に関する大阪府教育委員会への内申の専決処分の承認を求めることについて」は承認されました。

それでは、続きまして、報告第5号「平成30年度松原市教育委員会教職員人事に係る大阪府教育委員会への内申の専決処分の承認を求めることについて」事務局より説明をお願いします。

【非公開】

東野教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

ないように見受けられますので、「報告第5号 平成30年度松原市教育委員会教職員人事に係る大阪府教育委員会への内申の専決処分の承認を求めることについて」を承認することにご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。

よって、報告第5号「平成30年度松原市教育委員会教職員人事に係る大阪府教育委員会への内申の専決処分の承認を求めることについて」は承認されました。

他にもうご意見、ご質問がないようでございます。

以上で本日の日程については全て終了いたしました。

これを持ちまして、2月定例会教育委員会のほう終わります。

どうもありがとうございました。

(閉会宣言 午後5時02分)

署 名 教育長 東野 光弘

委 員 栗崎 節子